

令和7年第3回那須烏山市議会6月定例会（第5日）

令和7年6月10日（火）

開議 午前10時00分

閉会 午前11時47分

◎出席議員（15名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
14番	中山五男	15番	高田悦男
16番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	内藤雅伸
会計管理者兼会計課長	高田勝
総合政策課長	小原沢一幸
公共施設再編担当課長	関雅人
まちづくり課長	大鐘智夫
総務課長	平山茂樹
税務課長	川俣謙一
市民課長	黒尾明美
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡誠
こども課長	水上和明
農政課長	小口正一
商工観光課長	星貴浩
都市建設課長	菊池章夫

上下水道課長

石 嶋 賢 一

学校教育課長

齋 藤 浩 文

生涯学習課長

塩野目 豊 一

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

佐 藤 博 樹

書 記

吉 川 和 穂

○議事日程

- 日程 第 1 号 発議第1号 那須烏山市議会委員会設置及び運営条例の一部改正について（委員長提出）
- 日程 第 2 号 追加議案第2号 那須烏山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について（市長提出）
- 日程 第 3 号 追加議案第3号 那須烏山市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（市長提出）
- 日程 第 4 号 追加議案第1号 令和7年度那須烏山市一般会計補正予算（第2号）について（市長提出）
- 日程 第 5 号 請願書等審査結果の報告について（議長提出）
- 

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（青木敏久） おはようございます。傍聴席の皆様方には、早朝よりお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま出席している議員は15名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日、議会運営委員会を開き、日程を追加いたしました。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

ここで、6月6日に行われた堀江清一議員の一般質問に関し、執行部より追加答弁がございます。

平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 6月6日、堀江議員の一般質問、防犯カメラの設置についておきまして、公園における防犯カメラ設置台数、これを御質問いただいた際に5台ということでお答えしておりましたが、正しくは10台でございました。訂正をさせていただきたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

---

◎日程第1 発議第1号 那須烏山市議会委員会設置及び運営条例の一部改正について

○議長（青木敏久） 日程第1 発議第1号 那須烏山市議会委員会設置及び運営条例の一部改正についてを議題といたします。

議案提出者である議会改革推進特別委員会、中山五男委員長より趣旨説明を求めます。

議会改革推進特別委員会委員長、中山五男議員。

[議会改革推進特別委員会委員長 中山五男 登壇]

○議会改革推進特別委員会委員長（中山五男） それでは、ただいま上程となりました発議第1号につきまして、提案の理由を申し上げます。

本案は、令和6年12月定例会において、那須烏山市議会議員定数条例が一部改正され、議員定数が14名となったことに伴い、常任委員会の構成を次のとおり見直すこととしたものであります。

まず、総務企画常任委員会委員定数を1名減の4名、併せて、文教福祉常任委員会委員の定数を1名減の5名とするため、所要の改正を行うものであります。

なお、経済建設常任委員会は、現委員数5名に変わりはありません。

以上、何とぞ慎重に御審議の上、可決・決定賜りますようお願い申し上げ、提案の説明とい

たします。

○議長（青木敏久） 以上で議会改革推進特別委員会委員長の趣旨説明が終わりました。

これより議会改革推進特別委員会委員長に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 次に賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第1 発議第1号 那須烏山市議会委員会設置及び運営条例の一部改正について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第2 追加議案第2号 那須烏山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について及び日程第3 追加議案第3号 那須烏山市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、いずれも議員の報酬に関するものがありますことから、一括して議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 異議なしと認めます。

---

◎日程第2 追加議案第2号 那須烏山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

◎日程第3 追加議案第3号 那須烏山市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（青木敏久） よって、追加議案第2号及び追加議案第3号を一括して議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇〕

○市長（川俣純子） 追加議案第2号及び追加議案第3号につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和7年1月30日に、那須烏山市特別職報酬等審議会から議員報酬及び議会選出監査委員報酬の額の答申があったことを受け、その取扱いについて検討した結果、答申内容を尊重し、議員報酬及び議会選出監査委員報酬を引き上げることとするため、それぞれ所要の改正を行うものであります。

まず、追加議案第2号では、議員報酬について、議長が3万円増の月額40万円、副議長が3万円増の月額33万円、議員が4万円増の月額31万円に引き上げるものであります。

次に、追加議案第3号では、議会選出監査委員の報酬について、年間4万円増の年俸24万円に引き上げるものであります。

いずれも施行日につきましては、次期市議会議員の改選後の令和8年5月1日から施行するものでございます。

何とぞ慎重に御審議の上、可決・御決定くださいますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（青木敏久） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） ただいまの議案のことで御質問をさせていただきたいと思っております。

議員報酬の増という形なんですけども、先ほど1月30日に答申された審議会の中には執行部三役のお給料についてもありましたけども、こちらのほうについては今回追加で議案提案はしないのでしょうか。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 確かに特別職報酬審議会の答申を尊重させていただき、議員報酬の引上げと同様に、三役給与のほうの引上げについても適切な時期に条例改正を上程したいと考えておりますが、私としましては次期改選後に市長が判断すべきものと考えておりますので、上程をちょっと見送らせていただいております。御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） ほかに質疑はございませんか。

14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 3点ほど質問申し上げます。

まず、答申額が適当と認めた理由についてお伺いをしたいと思います。

2点目です。議員活動を身近に見ています市長と三役の方及び職員は、議員報酬額についていかに判断されているのでしょうか。この辺のところは私はお聞きしたいところなんですよ。

もう一点お伺いします。この報酬審議会というのは、これまでに合併の後も何回か開かれたと思うんですが、その中で、この市長と三役及び議員報酬の改正、引き上げるか、引き下げるか、それらについては議論されなかったのか、されなかったとすれば、なぜされなかったのか、お伺いします。

以上です。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、今回この答申額を認めた理由ということになりますが、特別職報酬等審議会、こちらの答申の中にもございますけれども、近年の物価高騰や最低賃金の上昇状況、一般職職員の初任給基準の改定状況、合併後、これまで引上げの改定が行われてこなかったこと、次世代の担い手を確保していく必要があること、さらに、市議会議員につきましては次回の選挙から定数が2名減になることなどを踏まえまして、答申内容を尊重することとしたためでございます。

それと、2点目の金額のことについてお答えさせていただきます。

県内25市町における那須烏山市の人口、この順位、これが19番目でございます。同じく19番目の議員報酬の金額を見ますと、議長は35万円、副議長は28万円、議員は25万5,000円ということで、本市の現行額であります、議長37万円、副議長30万円、議員27万円、こちらは下回っている状況でございました。これは全国的に、市議会議員の報酬水準と比べますと、町村議会議員の報酬水準は低い状況にあるという背景が考えられます。そこで、審議会におきましては、全国5万人未満の市の平均額、これを比較基準としつつ、議員定数2人減で生じる財源の範囲内で引き上げることが妥当と判断し、さらに、他市町における今後の改定動向、これも見込み答申額に至ったというふう聞いてございます。執行部としても、その答申内容を尊重し、提案している引上げ額が妥当な額だと判断したところでございます。

それともう一つ、過去の審議経過についてお答えさせていただきます。

これまで、平成30年度、こちらでこの報酬等審議会の審議はなされてまいりました。その際に、市長、副市長、教育長、また、市議会議員、現行額を据え置くことが妥当だというよう

な答申に至った経過がございます。

以上となります。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 三役のほうでということでお答えをいただきたいという御質問だったので、私のほうが三役を代表させてお答えさせていただきたいと思います。

まず、4年前に、3年前ですかね、皆さんの市議会選挙のときに、新しい方が出たのは2名で、当選された方が1名です。次世代の方がこれから入っていただくというためにも、やはり報酬が上がるというのを前もってお知らせすることが必要だと思ひまして、そのように上げることに決断をさせていただきました。

また、14名と減らさせていただいている、議員の人数も変わりましたので、そのところで2名下げています。そういうことから議員の皆さんからの判断があるのかなと思ひましたので、私たちのほうと審議会のほうで調整をさせていただき、今後、議会がやはり繁栄できるよう努めるようにできたらと思ひまして、報酬を上げることにさせていただきました。

以上です。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） この報酬額って非常に難しいと思うんです。実は私は元税務課長、これは前に話したかもしれませんが、税務課長当時、この報酬の特別審議委員の1名に加えさせてもらって、委員十何名かと審議したことあるんですが、その際の委員の中には、あの当時は町ですね、町長と三役とか議員なんていうのは、これは名誉職なんだから、幾らでもいいんだというような考えでもって、この引き上げることは極めて消極的だったんですね。

しかし、私は税務課長の立場として申し上げたのは、税務課は、今、市民の皆さんの全部の給与というのが集まっていますから、どこの社長が幾ら年報酬をもらっているというのは全部分かるわけですよ。それらを参考にしますと、まず、当時の主立った社長というのは、月額約80万円から100万円、その当時の町長、三役よりもずっと上なんです。そのことから比較しても、ぜひ引き上げるべきだと私は強く発言をした経験があります。今回はどのような方がこの委員になっているか分かりませんが、ちょっと私もその辺のところは、本当は傍聴しなかったぐらいです。

それと、先ほど引上げの基準、その事情について、総務課長、それに市長も申し上げました。引上げの基準の中には一般職員の給与の昇給状況というのを申し上げましたね。私、今朝、これは文書にして、1枚送信さしあげましたから、総務課長、これを見れば分かると思うんですが、まず、市役所職員、平成17年当時、高卒の初任給が13万8,800円です。それが令和7年度は18万8,000円で、1.36倍になっていますね。これは、短大卒は14万

8,500円から20万1,000円、大卒が16万200円から21万3,600円と、いずれも引き上げて、これで1.35倍に引き上がっているわけですよ、市役所職員の給与はですよ。

私、これは参考のために、今の三役、それに議会議員の給与、これに職員と同じように1.35倍にしたら幾らの額になるかということで、一覧表を作って市長のほうにもお渡ししたんですが、市長は今75万円、審議会の答申が78万円。しかし、1.35倍ってなりまして101万2,500円ですね。100万円超えるんですよ。私はこれが当然ではないかと思っています。副市長が61万円のところ、審議会では63万円。しかし、1.35倍は82万3,000円です。教育長の56万円は75万6,000円になるはずですよ。また、議長も37万円が、審議会では今回40万円なんですけど、これを1.35倍にすれば49万5,000円、およそ50万円、副議長の30万円が40万5,000円、議員の27万円が36万4,500円、こういうふうな額になります。

こういった職員の昇給状況については、数字というのは全く反映されていないような気がするんですが、総務課長、もう一度御答弁をお願いします。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） ただいまの質問にお答えいたします。

職員の給与の昇給、その構造と非常勤特別職の給与体系が、ちょっと違いがあるということもごさいます。あくまで審議会としましては、全国5万人未満の市の平均額、こちらを比較基準としまして、議員定数2名で生じる財源の範囲内、そこで引き上げることが妥当ということで判断をしまして、今回の答申額に至っているということをごさいます。我々もその答申内容を尊重しておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 今の27万円も、私はこれが高いのか安いのか、私自身判断が付きません。高いんじゃないかと言えば高いような気がします。安いんじゃないかと言えば安いような気がします。いずれにしろ、この27万円、上がっても31万円ですが、これで若者が議会議員になって生活なんかできないですね。何か別の仕事を持っていない限り、家族を養うことはほとんど不可能ではないかと思っております。一応、今回答申が出て、市長もこれを認めたということですから、私もこれ以上異を申し上げませんが、極めて内容的には不満が残るところです。

以上です。

○議長（青木敏久） ほかに質疑はございませんか。

9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 私も、我が町の人口減少の速さ、これだけ人口が減っている中で、市民の感覚と今回の件は乖離しているのではないかなというのを常に意識しながら、いろんな意見を言いました。

普通、民間だったら成果主義ですよ。だから、本当はこれだけ上げるにふさわしい成果を出しているよというのがないと、なかなか理解してくれないんじゃないかなというのも含めて、ちょっと1点だけ言わせて欲しいんですけども、合併当時3万1,000人ぐらいいた人口が1万人切るのがもう目に見えている中で、こういう報酬を上げていいのかなというのは正直思います。市会議員の場合には、ほかの市と違って毎日出勤とか、そういうのはない中なので、非常に微妙なんですけども、この質問をすると必ず執行部のほうは、ほかの同じような人口と比較すれば、うちはそんなに上がっているような数字じゃないんだみたいなことがあって、すごく報酬的には低いから、上げるべきだというやつが本当に市民感覚と合ってるんだらうかということを常に思っていたんですけど、その辺の論議ってなかったのかどうかちょっと確認してもらって、今回の件は、中山先輩と同じように、審議会の提案なので、そういう気持ちを持ちながらも大反対というわけではないんですけども、そこだけちょっと確認したいので、お願いします。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 今回、審議会の中でも議論していく上での方向性ということで、近年の物価高騰、また、最低賃金上昇状況、先ほどもお話に出てきましたが、一般職の職員の初任給基準の改定状況、また、合併後これまで引上げの改定が行われてこなかったこと、そういったところを踏まえまして今回答申に至ったということでございますので、私たちもその答申を尊重するという判断に至った次第でございます。よろしく願いいたします。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 最後に、やはり市民感覚というのは大切にしなきゃいけないと思うので、市の職員の数も人口に合わせたような体制でスリムにしなきゃいけない。そのためにいろんな知恵を使って市民にも協力してもらおうとか、そういう宿題を持たなきゃいけないので、たまたま今回は議員の数2名減なのでというのはあるんですけど、やはり人口減に対応したスリムな体制で、でも、成果を上げていく、そのために何をすべきかというのは皆強く意識してほしいなというのを付け加えて、了解します。

○議長（青木敏久） ほかに質疑ございませんか。

3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 報酬の件に関して質疑があるんですけども、総務課長にお伺いしたいんですが、今回の報酬の引上げの基準に関して、物価高騰とか、いろんな説明があったんです

けども、本市議会のほうでは、例えば、政務活動費とか、そういったところはうちのほうでは使われていないわけなんですけれども、報酬と政務活動費、経費に関わることなので、微妙に金銭として用途が違うのかもしれないんですが、本市議会の場合は、先ほど申し上げたとおり、政務活動費というものがない状態で、我々のほうで報酬の中から自分で持ち出して、いろいろ活動にお金を使っているわけなんです。例えば、研修なんかも自費でうちの市議会では行っています。その中で、そういったことも勘案されての今回の報酬の引上げ、引上げ基準に関してそういったところを勘案されたのかどうかということをちょっとお伺いしたいんです。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） ただいまの質問にお答えいたします。

政務活動費につきましては、区分して、今回は含めない形で考えております。御理解いただければと思います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 政務活動費のお話が出ました。政務活動費はたしかこちらで提案したこともありました。そのときに議会のほうで議員の皆さんが要らないというお話をさせていただいて、私たちはそれを了解していることなので、申し訳ありませんが、私のほうから改めて言うのではなく、また皆さんから御判断いただければ、そういうことも可能かなと思いますが、政務活動費の内容を点検することに関しても職員1人担当をつけたいとか、いろいろ出てくることがあるので、その辺のところで、議会の御理解のほうで、政務活動費は要りませんという提案をいただいた覚えがあるので、今回は入っておりません。

○3番（荒井浩二） 了解しました。

○議長（青木敏久） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 次に賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第2 追加議案第2号 那須烏山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 異議なしと認めます。よって、追加議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第3 追加議案第3号 那須烏山市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 異議なしと認めます。よって、追加議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

◎日程第4 追加議案第1号 令和7年度那須烏山市一般会計補正予算（第2号）  
について

○議長（青木敏久） 日程第4 追加議案第1号 令和7年度那須烏山市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇〕

○市長（川俣純子） 追加議案第1号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、一般会計予算の歳入・歳出をそれぞれ1,200万円増額し、補正後の予算総額を128億2,257万2,000円とするものであります。

では、主な内容を御説明申し上げます。

歳出予算の企画一般管理費につきましては、過日、庁舎整備検討特別委員会から庁舎整備基本構想原案を承認する報告をいただいたことに伴い、JR烏山駅周辺に庁舎を建設する場合に必要な機能や建物等の配置計画の検討及び基本設計に向けた条件や課題の整理を行うための庁舎整備基本計画策定支援業務委託の計上であります。

歳入予算の繰入金につきましては、不足財源の補填として財政調整基金の計上であります。

何とぞ慎重に御審議の上、可決・御決定くださいますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（青木敏久） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 新庁舎整備の基本構想を、JR烏山駅周辺に設置する、整備するための調査費の計上ということでございますけども、先ほど全員協議会の中で庁舎整備基本構想の業務委託というような説明がありまして、その概要がここに載っているわけなんですけど、その履行期間が契約の日から来年3月末までというふうになっておりますが、恐らくそういうコンサルトが、コンサルト会社ですかね、そういうところに業務委託をされるのかなというふうに思うんですけども、それはいわゆる一般競争入札か条件付競争入札かで業者を選定して締結をします。およそその契約締結の日を、日取りをいつ頃というふうに考えておられるのでしょうか。

なお、その1,200万円という金額の設定については、どのようなものを参考に見積りをされたのか。

その2点について御回答をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） お答えをさせていただきます。

まず、業者の選定方法につきましては、請負金額の高い安いだけで判断されることは、安かろう悪かろうにつながるおそれもあり、回避しなければなりません。こうした懸案事項に配慮しつつ、詳細につきましては、庁内で組織されます建設工事等請負業者選考委員会において協議の上、決定していくこととなりますので、御理解いただきたいと思います。

また、契約の時期でございますけれども、こちらにつきましては業者の選定手続にある一定の時間が必要になると考えております。早くても契約につきましては9月中旬以降になるものと考えてございます。

以上です。

○16番（平塚英教） 分かりました。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） 申し訳ありません、追加で。1,200万円の根拠でございます。申し訳ございません。

こちらにつきましては、近年、栃木県内において新庁舎整備を実施した、または実施している他市町の実績を参考に、可能な範囲で他市町の状況を分析しながら精査を行ったところでございます。また、とちぎ建設技術センターのアドバイスをいただきながら、ここ最近の物価や人件費が高騰している実情を踏まえた上で、庁舎整備基本計画の策定事業費を算定したところ

でございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 業務委託関係なんですけど、相手方なんですけど、これは、先ほど言ったように、条件付競争入札あるいは一般競争入札、業者の選び方はどんなふうにするんでしょうか。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） 答弁重複することになると思うんですけども、選考の方法につきましては、庁内で組織されます建設工事請負業者選考委員会というものがございまして、こちらの中で協議の上、決定していくこととなります。

以上です。

○議長（青木敏久） ほかに質疑はございませんか。

12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 駅前につきましては、駅前だけではないんですが、都市計画が出来上がっております。その都市計画の変更まで含めたような調査になるのか、また、今の現状の中でだけの調査になるのか、その辺お示しいただければと思います。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） お答えをいたします。

まず、都市計画の部分につきましては、現在、都市建設課において予算措置をして都市再生整備に向けた検討が行われているところでございます。庁舎につきましては、そちらの状況とよく踏まえた上で、検討していくことになろうかと思っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） そうしますと、今の都市計画を見直すような形で都市建設課が一応やっていると。そうすると、その見直しについての意見というのがいつ頃出るんだと、その意見が出てからこっちをやらないと、何だか中途半端にごちゃごちゃになっちゃうような気がするわけなんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） 都市計画の見直しにつきましては、また別途で、今、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定作業を進めておりまして、こちらにつきましては年度内完成ということで今準備が進められております。我々総合政策課としましても、そちらの都市計画の見直し及び都市再生整備事業の関係との連動性を図りながら進めていると

ころでございます。

○議長（青木敏久） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） よく理解できなかったの、よく打合せをしながら進むんだよということなんです、そういう計画が、庁舎ありきで計画すれば簡単なんだろうけども、その辺のところは私としては非常に不満だということだけ申し添えて、答弁は結構ですから、お願いをしたいと、こういうふうに思います。

○議長（青木敏久） ほかに質疑はございませんか。

14番 中山五男議員。

○14番（中山五男） 何点か質問申し上げます。

今回の基本計画策定業務委託料1,200万円なんですが、この算出基準、私、道路橋梁の設計なら、1つの基準があって、きちっとできるんですが、こういった委託料の算出基準というのはどのような方法で出されたのかについて、まず、1点目です。

2点目を申し上げます。この基本計画策定が、完了が令和8年3月ということで、来年の3月です。となりますと、我々現職議員の任期中に審査をするということが、ほとんどこれではできないのではないかと思います。次の議員に委ねることになるわけなんです、そこで、担当課ではこのことをどう考えているのか。例えば、この出来上がった部分だけでも中間で我々議会議員に説明をするというような、そのような配慮を考えているのかです。

3点目を申し上げます。庁舎敷地として見込んでいる範囲です。我々、駅前というだけで、具体的にどこまでを庁舎として見込んでいるのか、全く具体的な説明というのはされていないわけですね。そこで、ここが庁舎を建てる位置なんだということ、市の所有している土地を含めて、その位置とか、図面、面積などを、おおよそのことを説明できないものか、お伺いをします。3点目です。

それと、4点目申し上げます。用地交渉は、この庁舎の用地は、市有地のほか、市有地って市の持っている土地、それ以外に個人の土地が相当かかるのではないかと思います。そうしますと、そこには物件、家屋があるわけですが、その移転補償の対象となる戸数とか、その戸数の中でも、特に現在住んでいる方、これは何戸ぐらいあるのか、この辺のところはおおよその見当はつけているんでしょうか。

5点目申し上げます。用地取得と家屋移転の交渉は相当困難を来すと思います。こういう自信があるんでしょうか。その信念のほどをお聞かせいただきたいと思います。

それと、私、質問を出しておかなかったこと、もう一点あるんですが、先ほどの全員協議会の中の質問、そちらの説明の中で、市民ホールとの交流施設、この整備については庁舎とは別に計画し定めるんだということ、そう説明されましたね。そこで、それらの市民ホールとか、

町民ホールとか、そういった附帯施設の整備の設計、これは、計画というのはいつ頃から始めるんですか、いつ頃終わる予定ですか。

以上、お伺いします。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） 中山議員からは6点ほど質問がございました。

まず、1点目、委託業務の積算根拠ということで、こちら、先ほどの答弁と一部重複はいたしますけれども、近年、栃木県内において新庁舎整備を実施いたしました、または、実施している他市町の実績を参考に、可能な範囲で他市町の状況を分析しながら精査を行わせていただきました。また、とちぎ建設技術センターのアドバイスをいただきながら、物価や人件費が高騰している実情を踏まえた上で、庁舎整備基本計画の算定事業費の算出をさせていただいたところでございます。

2点目、この計画策定の中間報告等を行う考えはあるかという部分でございます。先月、5月30日に、青木議長及び庁舎整備検討特別委員会の高田委員長から提出のありました庁舎整備基本構想原案審査結果報告書には、議会としてしっかり審議するためにも、可能な限り多くの情報提供を求める意見が付されておりました。庁舎整備基本計画の策定経過につきましては、必要に応じ中間報告をさせていただきたいと考えております。

3点目、庁舎整備の敷地の範囲の質問がございました。庁舎整備の候補地であるJR烏山駅周辺につきましては、民有地が含まれていることから、これまでも慎重に議論をしております。庁舎整備の敷地につきましては、都市建設課において進めているJR烏山駅周辺の用地調査の結果を踏まえまして、必要に応じ中間報告としてお示しできないか検討させていただきたいと思っております。

4点目、移転補償が必要となる家屋数でございます。JR烏山駅周辺の家屋を調査してみますと、空き家が非常に多い状況でございます。空き家を含めた移転補償対象となる家屋数につきましては、JR烏山駅周辺の用地調査の結果が明らかにならなければ、正確な数値としてお答えはできませんけれども、恐らく10軒は超えてくるものと思慮しております。詳細につきましては、明確にお答えできる状況ではございませんので、大変申し訳ございませんが、答弁は控えさせていただきたいと思っております。明らかになり次第、中間報告での御提示も含め検討させていただきたいと思っております。御理解賜りますようお願いいたします。

それから、市民ホールは別に進めるということで、こちらの設計はいつ頃ということでございますけれども、現在、生涯学習課におきまして生涯学習施設個別施設計画をつくっております。それぞれの生涯学習施設の今後の方針というものが示される予定となっております。当然そちらの状況と合わせまして、国が推奨するコンパクトシティとの連動を図るという観点

で、都市建設課との調整も十分踏まえた上でということになりますので、設計自体はいつになるかという部分は明言することはできませんが、少なからず今年度には庁舎整備検討委員会から附帯意見として提出をされましたまちづくりのグランドデザイン、こちらのブラッシュアップを今年度図りつつ検討を進めてまいりたいと思っております。

それから、民有地の買収や家屋の移転補償は実現できるのかという質問がございました。民有地の地権者や居住者に対しましては、中山議員が南那須町職員のとときに熱意を持って用地交渉に当たられていたように、私ども執行部としても、新庁舎の必要性や中心市街地の再生による新たなにぎわいの創出の必要性を丁寧に御説明し、御理解いただけるまで熱意を持ってしっかり対応させていただきます。

なお、中山議員からは、折に触れ、市民のために、そして、市政の発展のために、失敗を恐れず、積極果敢にチャレンジしてほしいとの叱咤激励をいただいております。私は、この言葉を念頭に置きつつ、とにかく新庁舎の議論を一步でも前に進めようと並々ならぬ決意を持ってこれまで進めてまいりました。おかげさまをもちまして、市議会議員の3分の2を超える賛同をいただき、庁舎整備基本構想が決定できましたことは大変意義深く、また、後ればせながらではございますが、市民が期待する新たな未来への第一歩が踏み出せるものと考えております。

まだまだ解決すべき課題は山積しているところではございますが、市民が主役のまちづくりを念頭に新たな未来を築いてまいる所存でございます。引き続きの御理解・御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 関課長の並々ならぬ決意のほどをお伺いすることができました。交渉は極めて大変ではないかと思いますが、まずは自分自身の健康のことが大事ですから、これを留意されながら最大限の努力をされることを御期待申し上げます。

以上です。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） ちょっと確認なんですけども、検討委員会のほうが、駅周辺が有利であるという、そういう判断をしてもらったわけなんですけども、私はそれを尊重しようと思っております。

ただし、その大前提は、今の市で持っている土地だけで整理させるというのはすごく難しい。それで、検討委員会はどこまでを、民有地も含めて、どこまでの範囲までを検討して、それで有利としたかというのが何回聞いても今まで分からない、それは難しいということだったんですけど、もうここまできたからには、本当にこれは守秘義務だということを言っていたとしても

いいんだけど、こういう前提なんですよと言ってもらえば、その有利性というのはよく分かると思うんです。なので、今回のここに上程するに当たっては、その辺明確にしてくださいねという意見をしたつもりだったんですけども、検討委員会で考えた、民有地も含めた、そのエリアと今回この見積りを取る範囲というのは同じなのか、それともさらに広げているのか。

あと、心の中で僕思っているのは、本当に、さらに独自の道の駅とか、そんなことも考えてみたときに、駅東の太陽光があるところ、あんなのも検討委員会の中では論議になったのか。あれが入ってくると、すごい有利さはよく分かるんだけど、その辺のところはどうなっているかというのは、心の中でずっともやもやしていたので、その辺も答えられる範囲で教えてほしいのと、お願いは、やはり市民の中には、庁舎よりもホールというのもあったし、僕が何回も言っているように、独自の道の駅みたいな、市民のモチベーションをがんと上げる、そういうものは絶対必要だと思うということで、この前クローバーの宣伝の中にあの構想が新聞折込みに入っていたことに対しては、すごく僕はうれしかったんだけど、そんなのも含めて、その2つ、検討委員会でエリアをどこまで考えていたのかということと道の駅みたいな構想を、さっきの中山先輩の質問に対して、日程を具体的に検討しますよと、そういう宿題付なんだけど、その辺の確認も含めて、その2点についてお願いします。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） お答えできる範囲にはなってしまいますけれども、まず、庁舎整備を検討するに当たっては、今5,200平米の市の土地がございます。そちらと民有地を踏まえるとこのぐらいになるのではないかという部分の図面をお示した上で、議論をさせていただきました。

ただし、庁舎だけではなく、市民が求めているのは、ホールであったりとか、体育館であったり、その他の複合施設という部分の整備も必要だという声をたくさんいただいております。

したがって、私どもとしては、庁舎だけではなく、その他の交流施設となる公共施設をコンパクトシティーの理念に沿った形で中心に集めていくという部分をできないかということで今検討を進めております。

東側の話がございましたけれども、庁舎整備検討委員会からの答申の附帯意見には、東側も含めた検討を進めてほしいというものをいただいております。

したがって、今、私どもとは違いますが、都市建設課において検討を進めている都市再生整備という中においては、東側も視野に入れた都市再生整備事業として実施できないかということで、そこは連携を図りながら今検討を進めさせていただいております。庁舎単独ではなく、その他の公共施設を連動した一体的な整備という部分を含めて今考えているところでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） いつも心の中に入れてほしいのは、日程をある程度明示できるような進め方をぜひお願いしたいと思います。

今、東側のところもという話があったので、あそこまで言えば、有利性というのはかなりレベルアップするんじゃないかなということがあったので、その辺も含めて、大変だけど、がんがんで進めてほしいと思います。

以上です。

○議長（青木敏久） ほかに質疑はございませんか。

3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 何点か質問させていただきます。

まず、先日、庁舎整備検討特別委員会のほうから提出させていただいた審査結果報告書のほうに、策定期間中は適宜中間報告を議会に行うということで、先ほどから答弁の中に中間報告を行うということなんですけれども、今回、事業期間、年度末までということで、それまでに何回行うのか、いつ頃行う予定なのかということをお伺いしたいです。

それと、今回、最終日に上程で、今後、採決されるということなんですけれども、まず、こちらの審査結果報告書のほうにも、庁舎整備を検討するに当たり、候補地等に関する情報量が少ないと感じる、議会としてしっかりと審議するためにも、可能な限り多くの情報提供を行うということで、先ほど小堀議員の質問の中にもあったんですけれども、事前に秘密会やるなりして、ある程度候補地とか、そういった情報をお示しいただいて、いろいろ審議されるのかなといったところが、当日上程の当日採択ということで、ちょっと不親切だなと正直感じております。

それで、あと、併せて、今日、先ほど出していただいたものの中に、基本計画策定支援業務委託の概要のほうに、市民ホールとか、そういったものの建設に関して、まちづくりのランドデザインというものをつくって具体化を図っていくというお話だったんですけど、これも年度末に合わせて計画を策定して、議会のほうにもお示しいただけるのかなと思うんですが、こちらに関して、私、庁舎はあくまでもついでに建てるべきものだと思うんですね。今DX化が始まっていて、庁舎にそもそも行くことが減ってきている中、市民の交流施設として庁舎を建てるには、まず、ホールとか、そういったものが必要だと思うんです。

その中で、別個に計画を立てるということなんですけれども、執行部のほうのイメージとしては、庁舎と、こういう市民ホールというのは別個に建てていくものなのかというところをちょっとお伺いしたいんです。私のイメージだと、庁舎の中に市民ホールがあるというイメージ

で、建設費もある程度抑えられるのかなというイメージなんですけども、そういったことも併せて今回の基本計画の策定の中で、どのようにその計画を考えていらっしゃるのか、ちょっと教えてください。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） 何点か質問がございましたので、お答えいたします。

まず、中間報告の時期と回数でございますけれども、こちらは事業の進捗状況を見ながら随時ということになりますので、現段階において何月までに行う、何回行うというところは明言することはできませんけれども、ただ、これは結構時間がタイトなスケジュールになってございます。ですが、ある程度まとまった情報として整理ができれば、その都度、特別委員会を通じてお示しするなり、タブレット端末のほうに情報提供させていただくなり、あとは、必要に応じて秘密会等により説明を行うということも考えられるかと思っております。そちらについては柔軟に対応させていただきます。

あと、グランドデザインにつきましては、こちらにも既に一度、議員の皆様方にも案という形でお示しはさせていただいております。

ただ、なぜ案かというところ、こちらにつきましては、今策定中の生涯学習施設個別施設計画の方針も踏まえた上で、さらにブラッシュアップを図るところでございますので、今年度も含め、こちらの検討を進めているというところでございます。先日の議会本会議の中でもお伝えさせていただきました、荒井議員から若者をターゲットとしたスポーツ施設というところもあったかと思うんですけれども、こういった部分も含めてグランドデザインの中で検討させていただければと思っております。

また、庁舎の中にそういうホール機能も含めた整備をするべきじゃないかという部分でございましたけれども、私は必ずしもそうではないと思っております。庁舎は庁舎として、それと連動する形で、その他公共施設が連携できれば、効果的なまちづくりに寄与できるのかなというふうに思っております。

実際には、今、庁舎のところ、多くの自治体では、庁舎の本体機能に加えまして、防災拠点機能や市民利用機能などの付加価値機能を追加する傾向にございます。こうした背景を踏まえまして、本市におきましても、庁舎整備基本構想でシミュレーションを行いました庁舎機能4,700平米に加えまして、市民交流スペースという名称で付加機能の必要想定面積1,000平米を加算させていただきました。今後、子育て世代や高校生をはじめとする多くの市民との意見交換を行いながら、求められる機能や必要面積等について検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 今回、駅前の市有地も含めて、あと、用地交渉も行って土地を取得していくということなんですけれども、庁舎を建てるための基本計画ということで、確かに我々ホールが欲しいとか、そういった要望も、市民からもありましたし、議会からもあったと思うんですが、庁舎を建てるだけでも多分かなりの費用がかかると思うんですね。

さらに庁舎を建てる候補地の中でも、今でさえ既に駐車場をどうするんだとか、そういう話がある中、ホールをまた別個建てるとなると、総工費はかなりのものになるんだと思うんですね。そういったところも、金額の話はいつも執行部が避けているところなんですけれども、まちづくりランドデザインのほうを一緒に、併せてやるのであれば、市庁舎整備を含めて全体で幾らぐらいの費用になっていくのか、そういったこともやっぱりお示しいただかないと、今後、広域のほうで病院だったりごみ処理場の計画、新たに建てる計画とかもあるので、丁寧に説明をしていていただきたいと思うんですが、年間、お示しいただけない、中間報告ないということなんですけど、何回ぐらい予定していただければいいですか。

具体的に、今のうちに、選挙も近いので、聞いておきたいです。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） 回数につきましては、申し訳ございません、まだ事業がスタートもしていない状況でございますので、こちらについては随時中間報告とさせていただきますので、御理解いただければと思っております。

また、多額な費用がかかるという部分、我々も当然そちらについては承知しております。庁舎につきましては、補助金等の有利な財源措置というのがなかなか活用できないということで、合併特例債の活用、あとは基金の活用等を踏まえて財源措置をしようと思っております。

その他のホール等につきましては、こちらは都市建設課が今進めております都市再生整備計画の中で国の有利な財政支援措置というものが活用できます。例えば、事業費に対する半分が補助金として充当でき、その裏財源として有利な起債を充てることができるというものがございまして、実際、こちら、立地適正化計画を策定することによって、それを踏まえつつ都市再生整備計画を策定し、その予算確保に努める。これは、本市だけではなくて、立地適正化計画をつくっている他市町どこでも利用している有利な財源がございまして、やはりそういう有利な財源を我々必死になって取りに行きながら、一般財源を少なくする、これは努力義務としてごく当たり前のことだと思っております。こちらにつきましては、全体的にどれぐらいの費用がかかるものか、都市再生整備事業計画を作成しつつ、中長期的な財政計画も視野に入れながら検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 最後に要望なんですけれども、今回、基本計画の業務委託費用の計上ということで、1,200万円上程されているわけなんですけれども、今までも計画がある程度走り始めてから、実は計画に変更があったということがかつてありました。何度も申し上げますが、私の家の目の前にある野上小学校も今公民館になっていますが、当初は4,000万円できるという計画でした。それが、工事が始まってからいろいろ事実が分かりまして、耐震補強工事が必要だということで、当初4,000万円のところが6倍の2億4,000万円かかって、烏山南公民館というのは造られています。また、こちらの南那須庁舎の隣にある武道館のほうも、当初は3億5,000万円できるというお話でしたが、実際には6億円以上費用がかかっております。

そういったこともありますので、実際、こういう計画の中であんまり、いいことも含め、悪いこともあれば、ぜひとも議会のほう、市民の方と皆さんと共有していただいて、まだ駅前に庁舎整備をすると決まったわけではないので、ぜひとも、何かあれば、変更だったり、いろんなことが考えられると思うので、真摯に執行部のほうには情報提供をお願いしたいと思います。要望です。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） 1,200万円につきましても、しっかりとこの金額の中で業務を履行してまいりたいと思っております。

また、今後、庁舎のみならず公共施設も含めて整備を検討していくという形になりますけれども、とちぎ建設技術センターの打合せの中でも、今、本当に物価の高騰によって資材の高騰、人件費の高騰、これが物すごいスピードで進んでいるというところがございます。

したがいまして、なるべく二度手間にならないような事業の進め方をもって、スピード感を持って事業を進めさせていただきますので、何とぞ御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（青木敏久） ほかに質疑はございませんか。

1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 3点ほどお伺いいたします。

この調査費1,200万円についてなんですけれども、県内で整備している実績を基にというお話がございましたけれども、この1,200万円の内訳というのが分かりましたら、お伺いいたします。

また、2つ目なんですけど、調査の中間報告については、細かく公表していただける、議員には公表していただけるということなんですけれども、一般市民の方には公表する予定はあるのか、お伺いします。

また、この調査した結果、どのように判断されるのかなんですが、私も以前申し上げましたけれども、調査してみないことにはもう前に進まない、判断がつかないということを申し上げております。例えばなんですけれども、用地買収がうまくいかなかったとか、思った以上に費用がかかったとなった場合には、どのようなことを考えているのかをお伺いいたします。

以上の3点です。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） 1,200万円の内訳につきましては、今後、明確な資料をつくって業者選定に当たるといところもございます。また、本日ちょっと持ち合わせていないといところもございますけれども、現時点においては詳細な内訳までお示しすることはできないので、そこは御理解いただければと思います。

あと、一般市民への周知ということでございますけれども、やはり情報の提供という部分につきましては、これは非常に重要な部分だと思っております。庁舎整備につきましても、これまでも事あるごとに広報紙等を通じて、庁舎ニュースレターとしてお示しをさせていただいております。今回8月号にもそのような形で庁舎整備のニュースレターとして情報提供をさせていただく予定としております。今後、庁舎整備基本計画の具体的な内容、議員の皆様方に示す内容につきましても、こちらは逐一ニュースレターもしくはホームページ等で周知させていただきたいと思っております。

あと、基本計画の策定を進める中で、例えば、頓挫してしまうような場合があったら、どうだといところではございますけれども、やはり検討過程におきましては様々な課題が出てくるものと思われましても、代替策を含め一つ一つ課題の解決を図りながら、着実に庁舎整備の実現を目指す、これが我々が目指すところでございます。先ほど中山議員の答弁にもお答えしましたとおり、熱意を持って市民に対し説明責任を果たし、着実に実現できるよう進めてまいりたいと思っております。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 庁舎整備、興味があるという方も結構おりますので、細かく市民に説明していただきたいと思います。

また、最後の調査した結果についてなんですけれども、もう駅前に決まったんだろうという市民の方が多数いらっしゃると思います。ここはまだ調査してみないとどうなるか分からないよといのは言っているんですけれども、そういったところも含めて説明をしていただきたいと思えます。

以上、お願いします。答弁は結構です。はい。

○議長（青木敏久） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時18分といたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時18分

○議長（青木敏久） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

16番平塚英教議員。

〔16番 平塚英教 登壇〕

○16番（平塚英教） ただいま上程されております追加議案第1号は、JR烏山駅周辺だけを候補地として本市新庁舎を建設するための調査費の令和7年度一般会計補正予算の計上提出であります。私は、市当局がこの件に関し市民の意向調査を行わないで、一方的に庁舎整備を進めるやり方に反対であります。

本市新庁舎整備は、全ての市民と市の将来に関わる最も重要な案件であり、このような重要案件は、これまで市民意向調査なしで進めることはありませんでした。市執行部は、本市新庁舎整備を検討するとして、市長の諮問機関である当初の庁舎整備等検討委員会を設置し、本市中央公園を候補地とする答申提出を受けて、市内12か所の本市中央公園を候補地とする庁舎整備基本構想素案の住民説明会を実施いたしました。その後、同基本構想は、市議会庁舎整備検討特別委員会に示され、同委員会において11回の会議で検討され、議会は、市執行部に対し、速やかにパブリックコメントを実施して、那須烏山市の事務所の位置等に関する条例の改正条例を市議会に提出するように提言いたしました。

ところが、市執行部は、新たな庁舎整備検討委員会を設置し、本市中央公園を候補地とした庁舎整備基本構想を取りやめ、また、なぜ新たな検討委員会を設置しなければならないのかの理由や必要性についても市民に十分な説明がされておられません。

新たな庁舎整備検討委員会は13回開催され、昨年10月1日にJR烏山駅周辺を新庁舎整備候補地とする答申を市長に提出し、市執行部は、この答申に沿ってJR烏山駅周辺を新庁

舎整備候補地として新たな庁舎整備基本構想素案をまとめ、今日に至っているところであります。

この間、市議会においても何人もの議員が市執行部に対し、庁舎整備に関する市民意向調査、アンケート調査を実施すべきと提言しましたが、明確な理由も示さず、実施されておられません。やむを得ず市議会議員有志で無作為抽出による市民意向調査、送付2,004件、回答401件を実施したものであります。

調査の結果の概要は、報告書として新聞折り込みでお知らせしておりますが、議員有志の調査では、全体として、市民は必ずしも新庁舎建設を急いで望んでおらず、仮に建設するにしても、場所の選定も含めて慎重に進めることを望んでいる結果でありました。

したがって、改めて市当局による全市民の意向を明確に確認するための正確な意向調査が必要であります。

市民の意向を正しく反映させないやり方で新庁舎整備を進める調査費の計上には反対をいたします。

以上であります。

○議長（青木敏久） 次に賛成討論の発言を許します。

10番相馬正典議員。

#### 〔10番 相馬正典 登壇〕

○10番（相馬正典） 10番相馬正典でございます。私は、追加議案第1号について、賛成の立場から討論を行わせていただきます。

私は、東日本大震災の教訓から、耐震不足や老朽化が著しく、大地震により損壊や倒壊の危険性が極めて高い烏山庁舎及び南那須庁舎を問題視してきたところでございます。また、近年は、地震のみならず想定外の豪雨も多発しており、お隣、茨城県日立市では、庁舎内への浸水により電源が途絶え、防災拠点であるはずの市役所が機能停止に陥るなどの事態が発生しております。改めて安心・安全を確保した庁舎の必要性を強く感じたところであり、これまでも幾度となく執行部に対し新庁舎建設の必要性を訴えてまいりました。

しかしながら、2町合併から20年が経過する現在に至っても新庁舎の整備が実現できておらず、非常に残念な思いであります。

このような中、令和5年6月には新たな庁舎整備検討委員会を再組織し、ゼロベースでの見直し検討が図られてまいりました。合計13回もの会議を重ね、一つ一つ課題を解決しながら合意形成が図られた結果、JR烏山駅周辺を候補地とする庁舎整備基本構想素案がまとまり、川俣市長に答申がなされたことは、大変に意義深いことであると考えております。答申を踏まえて決定された庁舎整備基本構想原案につきましては、非常に重たいものであると考えており

ます。

一方、市議会庁舎整備検討特別委員会においても、候補地視察を含め合計7回にわたる慎重審議を行いました。結果、委員長を除く14人中10名の賛成により、原案のとおり承認されたところであります。私は、こうした民主主義の手續を丁寧に進めることにより得られたこのたびの結果を最大限に尊重するべきであると考えます。

どうか私の考えに御賛同いただき、本案に対し全会一致による議決を強くお願い申し上げ、賛成討論とさせていただきます。

○議長（青木敏久） ほかに討論はございませんか。

12番 渋井由放議員。

〔12番 渋井由放 登壇〕

○12番（渋井由放） ただいま上程されております追加議案第1号 令和7年度那須烏山市一般会計補正予算（第2号）につきまして、反対の立場で討論をいたします。

総合計画をはじめ様々な計画では、市民意向調査を実施し、それを分析して計画を立ててまいりました。

しかし、先ほど同僚議員が申したように、新庁舎に関しては市民意向調査が行われませんで、同僚議員と、先ほども申しましたが、我々が実施をし、その中身を分析しますと、「早急に建設すべき」との回答は少数意見でございました。私は、この市民意向調査の意見を重く受け止めて政策を進めるべきだと、このように思っております。

新庁舎の核である、那須烏山市が保有する烏山駅前の土地は、購入時の説明では、観光案内所と物産館を統合したような施設を建設すると説明を受けたところでございます。実際は道路が接していない、いわゆる接道要件がないために建設ができなかった、こういうことで、購入してからそれが発覚して、現在に至っているところでございます。

そのようなことから、その失敗を巻き返すことを狙っているのか分かりませんが、急迫、烏山駅前に庁舎建設というようなことが起こったというような気がしてなりません。当初の庁舎整備等検討委員会は中央公園でまとまりましたが、それをまとめた委員の皆様の中には駅前になった事実を知らされていないということもございました。これは、委員の皆様の見解を聞くというより、執行部の意見を誘導するという委員会であったと疑っている人もいます。

那須烏山市の出生者数は、合併時の平成17年210人をピークに、令和6年は60人になってしまいました。150人の子供が神隠しにあったような気がしてなりません。何と合併時の29.0%です。全国的に少子化が進んでおりますが、全国を計算してみますと64.6%であり、当市は急激に少子化が進んでいる現状がよく分かります。合併時にこれほど少子化を予

想できたでしょうか。なかなかできるものではない、このように思っております。

市全体の市民の意見を聞くことが少ない、そして、将来の予測が難しい、そのような中で果たして新庁舎を駅前に建設すべきでしょうか。私は、市民意向調査が示しているように、もっと慎重に考えていくべきであると考えております。

以上のことから、私の考えに賛同をしていただきまして、どうかこの議案に反対していただくようお願いして、反対討論とさせていただきます。

○議長（青木敏久） ほかに討論はございませんか。

4番堀江清一議員。

#### 〔4番 堀江清一 登壇〕

○4番（堀江清一） 議席番号4番の堀江でございます。烏山駅前の庁舎整備の調査費に対する補正予算に反対する立場で申し上げます。

そもそも庁舎は神長地区にとの声がある中で、その声を完全に無視して、さらにはアンケート調査を行わないため、多くの市民の声を聞くことなく事を進めようとしていること、さらに防災拠点・防災指令室ということを重要視していないように思えてなりません。事実、先頃、金井町での火災のときに、駅前にアプローチする一部の道路が通行止めになったと伺いました。そのような場所はふさわしいはずがありません。また、職員駐車場を同じ敷地内に確保することが難しい、狭い土地であります。しかも、駅前の民地では、高額なる土地代及び敷地内に住まわれておる方々に対する移転補償を考えれば、莫大な金額がかかる及び時間が相当かかると思います。

また、先頃の議会の会議で執行部は議会に対し、駅前に賛成か反対かを決めなければ、補正予算の計上はしないということでもございました。

しかしながら、複数の議員が言う駅前がベストだという根拠をまず先に示していただき、それに対して判断したいという複数の議員がいるにもかかわらず、先に賛否を決めなければ、調査ができない旨、示せないというような理由で賛成を強引に求めたように感じてしまいます。

補正予算を通そうとしている、このようなやり方で進めようとしていることは到底賛成できません。

さらに、先輩議員2人と私の3人で、自費で、厳格なルールの下でアンケート調査をした結果、市民の反応は、庁舎は要らない、慎重に進めるべき、造るなら神長地区という回答が多かったのは事実であります。

そのようなことから、烏山駅前の庁舎整備の調査費に対する補正予算は、断固反対するものであります。

以上です。

○議長（青木敏久） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第4 追加議案第1号 令和7年度那須烏山市一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（青木敏久） 起立多数と認めます。

よって、追加議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

### ◎日程第5 請願書等審査結果の報告について

○議長（青木敏久） 日程第5 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

各常任委員会の審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長、興野一美議員。

〔総務企画常任委員会委員長 興野一美 登壇〕

○総務企画常任委員会委員長（興野一美） 総務企画常任委員会の審査報告を申し上げます。

去る6月3日の本会議において、総務企画常任委員会に付託されました陳情第4号 地域おこし協力隊募集に際してルールを定めることを求める陳情についての審査経過及び結果について、御報告申し上げます。

6月6日、委員5名出席の下、第1委員会室において、陳情者及び所管課であるまちづくり課職員からの説明を受け、慎重に審査を行いました。

本市の地域おこし協力隊の受入先事業所の選定に当たっては、地域おこし協力隊募集方針に基づき、募集テーマをあらかじめ「なすからブランドの推進」と設定し、市内のなすからブランド認証商品を扱う16事業者に対し事前説明を行っております。

その上で、協力隊の受入可能と回答のあった6事業者を対象に公募を行ったものであり、事業者選定の過程において公益性が確保されたと判断しました。

また、地域おこし協力隊は市の会計年度任用職員として採用され、受入事業者は実務研修的な受入れを担うにすぎず、指揮命令系統は市にあることから、特定事業所への人員派遣に当たらないと判断しました。

以上の点を総合的に検討した結果、本陳情は全会一致で不採択と決定いたしました。

なお、所管課においては、協力隊受入事業者との定期的かつ綿密な打合せを実施し、協力隊

のスキルアップや起業・就業に向け支援体制の構築を図っております。

今後の地域おこし協力隊の活躍を期待し、審査結果の報告といたします。

以上です。

○議長（青木敏久） 次に、文教福祉常任委員会の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長、荒井浩二議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 荒井浩二 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（荒井浩二） こんにちは。文教福祉常任委員会で先日行いました陳情書の審査の結果を申し上げます。

去る2月25日の本会議において、当文教福祉常任委員会に付託され、継続審査としておりました陳情書第1号 ひとり親家庭及び低所得家庭等の子どもにおける大学等受験料及び模擬試験受験料支援の陳情について、陳情書第2号 市民後見人の養成に関する陳情及び陳情書第3号 県立烏山高等学校に公営塾の設置を求める陳情について、以上3件の審査の経過とその結果について、御報告申し上げます。

6月6日に委員全員出席の下、第2委員会室において、全ての陳情において提出者の趣旨説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、陳情書第1号 ひとり親家庭及び低所得家庭等の子どもにおける大学等受験料及び模擬試験受験料支援の陳情についてですが、陳情の趣旨は十分理解できるが、一時的な受験料の支援よりも、奨学金制度など、進学後の継続的な学習につながる支援制度を充実させるほうが効果的であるとの意見が多数あり、採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、陳情書第2号 市民後見人の養成に関する陳情についてですが、将来的に成年後見人等の需要は高まっていくことが想定され、市民後見人養成の必要性は十分理解できるが、本市社会福祉協議会においては栃木県全体で実施している日常生活自立支援事業（あすてらす）と連携して法人後見事業を行っており、これらの一貫した権利擁護支援制度を充実させていく必要もあるとの意見が多数あり、採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決定いたしました。

最後に、陳情書第3号 県立烏山高等学校に公営塾の設置を求める陳情についてですが、市内の現場の実情や意向等も調査の上、さらに慎重な審議が必要であるとの結論に達し、継続審査とすることに決定いたしました。

以上で審査結果の報告を終わります。

○議長（青木敏久） 次に、経済建設常任委員会の報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長、福田長弘議員。

〔経済建設常任委員会委員長 福田長弘 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（福田長弘） 経済建設常任委員会の報告を申し上げます。

去る6月3日の本会議において、経済建設常任委員会に付託された陳情書第5号 山あげ会館に公衆トイレの設置を求める陳情についての審査の経過とその結果について、御報告申し上げます。

6月6日、委員5名の下、議員控室において、陳情者の説明を受け、慎重に審査を行いました。

陳情の趣旨については、十分に理解できる内容でございました。

しかし、山あげ会館の周辺では清水川せせらぎ公園の改修により新たなトイレの設置も検討されており、早急に整備する必要性は低いことから、不採択とすることに賛成多数により決定をいたしました。

なお、当該委員会として、市内全域における公の施設等における屋外公衆トイレの在り方について検討するべきであるとの意見もあったことから、市長に対し、その在り方を検討し、必要に応じて対応するよう意見をいたします。

以上、報告といたします。

○議長（青木敏久） 以上で各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 次に賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第5 請願等審査結果の報告について、総務企画常任委員会委員長からの審査報告のあった陳情書第4号 地域おこし協力隊募集に際してルールを定めることを求める陳情について、報告のとおり不採択とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 異議なしと認めます。

よって、陳情書第4号については、総務企画常任委員会委員長の報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

次に、文教福祉常任委員会委員長から審査報告のあった陳情書第1号 ひとり親家庭及び低所得家庭等の子どもにおける大学等受験料及び模擬試験受験料支援の陳情について、報告のとおり不採択とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 異議なしと認めます。

よって、陳情書第1号については、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

次に、文教福祉常任委員会委員長から審査報告のあった陳情書第2号 市民後見人の養成に関する陳情について、報告のとおり不採択とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 異議なしと認めます。

よって、陳情書第2号については、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

次に、文教福祉常任委員会委員長から審査報告のあった陳情書第3号 県立烏山高等学校に公営塾の設置を求める陳情について、報告のとおり継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 異議なしと認めます。

よって、陳情書第3号については、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

次に、経済建設常任委員長から審査報告のあった陳情書第5号 山あげ会館に公衆トイレの設置を求める陳情について、報告のとおり不採択とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 異議なしと認めます。

よって、陳情書第5号については、経済建設常任委員会委員長の報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

---

○議長（青木敏久） 6月3日から本日まで8日間にわたりました本定例会の日程は全部終

了いたしました。各位の御協力大変ありがとうございました。

以上で、令和7年第3回那須烏山市議会6月定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

**[午前11時47分閉会]**

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和7年8月26日

議 長 青 木 敏 久

署 名 議 員 滝 口 貴 史

署 名 議 員 小 堀 道 和